

市議会だより

かしば

人・街・暮らし

No.133

■発行：香芝市議会 ■編集：香芝市議会だより編集委員会
■連絡先：〒639-0292 香芝市本町1397 香芝市議会事務局 ☎76-2001(代)

県内で初となる

休日議会《決算特別委員会》を開催



休日議会

おもな内容

- 決算特別委員会…………… 2P～3P
- 平成23年9月定例会の概要と結果 …… 4P～5P
- 議員倫理特別委員会、
 常任委員会付託議案…………… 6P
- 一般質問…………… 7P～13P
- 平成23年12月定例会会期予定…………… 14P
- 議会日誌…………… 14P

《多くの市民が休日議会を傍聴》

決算特別委員会



平成23年9月10日(土)・11日(日)

平成22年度香芝市一般会計歳入歳出決算を認定

歳入総額 227億7,671万9千円

歳出総額 224億8,910万6千円

差引額 2億8,761万3千円

委員長 奥山 隆俊 副委員長 河杉 博之

委員 細井 宏純 小西 高吉 橋本 元秀

堀川 和行 池田 英子 池原 道生

香芝市議会は市制施行20周年を記念し、県内の市で初めてとなる休日議会の決算特別委員会を開催しました。市民の方に議会に対する関心を高めてもらうと共に、議員の資質向上や開かれた議会をめざして開催し、2日間で108人の市民の方が傍聴に訪れて、審査の状況を熱心に見守られました。

決算審査においては、平成22年度の一般会計決算の事業成果をただし、行政改革によって生み出された財源がどのように使途されたのかなどについて審査しました。本市の重点施策である安心・安全のまちづくりを推進するため、学校施設等の耐震化、生活道路の維持補修、教育と子育て支援の充実のための民間保育所の新增築、まちづくり交付金事業を活用した駅前整備等に重点的に配分した点など、ハード、ソフト事業の両面にわたり慎重に審査しました。

審査の結果、財政状況の厳しい中、行財政改革や機構改革等も行い、市民税等の自主財源の安定化を図られたことを積極的に評価し、当委員会として平成22年度一般会計歳入歳出決算を認定しました。

市長は、審査過程でのさまざま指摘、意見や提言について、見直すべき点や改革の必要なものについては、平成23年度の残りの事業や平成24年度の予算編成に反映させて取り組みたいとされました。(要約)

主な委員会審査の概要について (抜粋)

【審査の概要】

(質疑) 財政状況の最悪期は脱したのか。

(答弁) 公債費は平成22年度・23年度がピークであり、それ以降は減少傾向になると考えている。

(質疑) 葛城地区休日診療所の受診率と受診者数について、また市独自で休日診療を開設する考えについてはどうか。

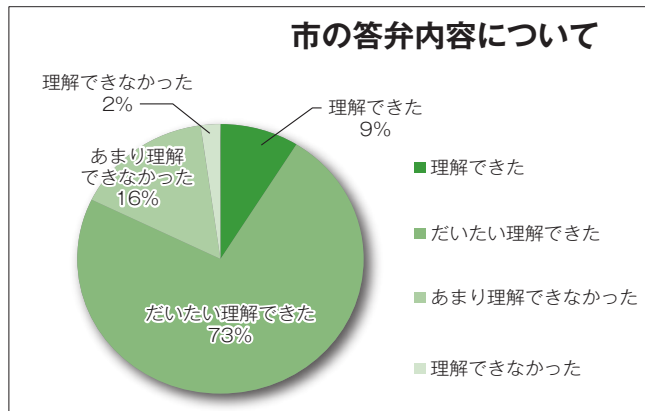
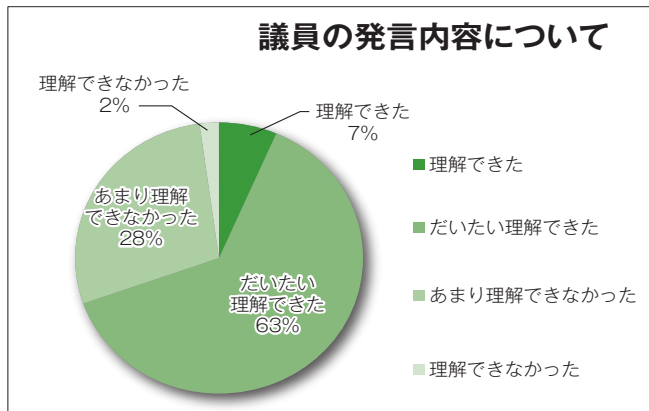
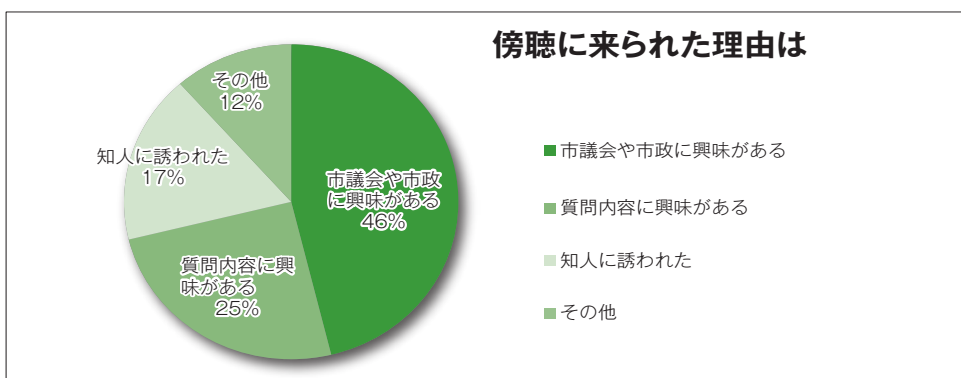
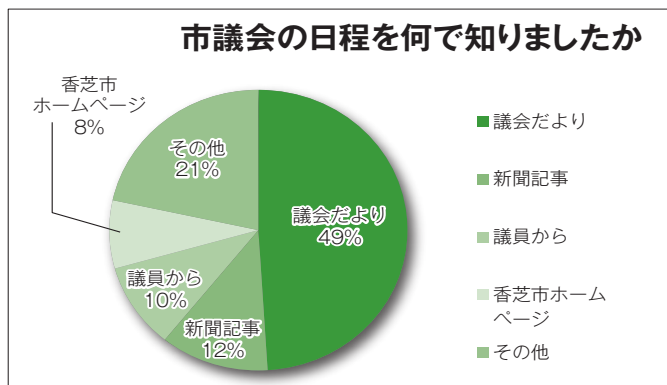
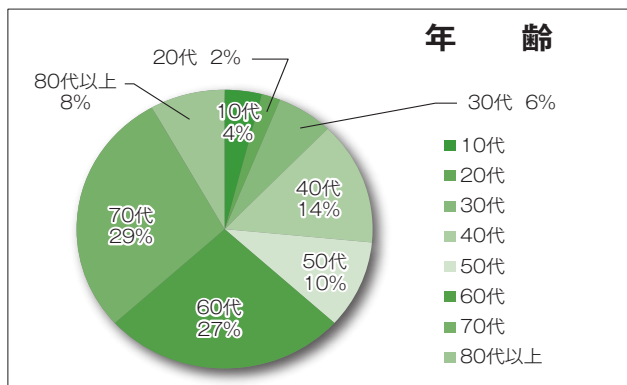
(答弁) 平成22年度の受診率は27.3%、受診者数は1,099人であり、年々増加している。また、市独自での休日診療所の開設は、現在医師会とも協議をしているが前進する状況にない。

(質疑) 土地開発公社は、民間企業だったら倒産だと思うが、その点についてどのように考えているのか。

(答弁) 土地開発公社の健全化に関する計画を作成し対応しているが、現在の負債額は五十数億円あり、責任問題については、これから第三者委員会をつくりあらゆる角度から方向性を見出していきたい。

【賛成多数で認定】

傍聴者アンケート集計表



※休日議会の傍聴者（職員・係長版）アンケート結果については、次のホームページに掲載しています。

【<http://www.city.kashiba.lg.jp/shigikai/>】

傍聴者の声

- 議会を傍聴出来て、大変有意義でした。
- ボランティアの気持ちを述べて下さったことは大変嬉しかった。
- 古い体質の改善に向けて動いてるように思う。
- 質問と答弁がかみ合っていない場面が何度かあった。
- 多くの市民が傍聴出来る対策が必要である。
- 次の選挙の参考になるので、発言者名をはっきりしてほしい。
- 決算委員会が、予算委員会に思われた。
- 答弁の出来る人と出来ない人の差が大きい。
- 市民の思っていることなど、余り出ていない。
- 決算で事業内容について質問しているのは疑問である。
- 議員間の資質と能力の差が感じられた。
- 質疑・答弁のマンネリ化。特に答弁で進展が見えない。
- 多くの発言の中、委員長が整理している姿には感銘を受けました。

平成23年9月第4回定例会

平成23年第4回定例香芝市議会は、9月5日から22日までの18日間の会期で行われました。

本定例会では、理事者から提出された報告事項3件、条例の一部改正3件、補正予算4件、決算の認定9件、人事案件5件の24議案、また委員会提出議案2件、意見書2件について、慎重に審議しました。



審議結果

〈理事者提出議案〉

議案番号	議案	審議の結果（議長を除く）	
報第11号	平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理	
報第12号	損害賠償の額の決定の専決処分の報告について	報告受理	
報第13号	香芝市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	報告受理	
議第24号	香芝市税条例等の一部を改正することについて	原案可決（全会一致・出席17名）	
議第25号	香芝市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正することについて	原案可決（全会一致・出席17名）	
議第26号	香芝市立学童保育所条例の一部を改正することについて	原案可決（全会一致・出席17名）	
議第27号	平成23年度香芝市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決（全会一致・出席17名）	
議第28号	平成23年度香芝市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決（全会一致・出席17名）	
議第29号	平成23年度香芝市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決（全会一致・出席17名）	
議第30号	平成23年度香芝市財産区財産特別会計補正予算（第1号）について	原案可決（全会一致・出席17名）	
認第1号	平成22年度香芝市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	出席17名 賛成15名 反対2名
認第2号	平成22年度香芝市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	出席17名 賛成15名 反対2名
認第3号	平成22年度香芝市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定（全会一致・出席17名）	
認第4号	平成22年度香芝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	出席17名 賛成15名 反対2名

議案番号	議案	審議の結果（議長を除く）	
認第5号	平成22年度香芝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	出席17名 賛成15名 反対2名
認第6号	平成22年度香芝市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定（全会一致・出席17名）	
認第7号	平成22年度香芝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定（全会一致・出席17名）	
認第8号	平成22年度香芝市財産区財産特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定（全会一致・出席17名）	
認第9号	平成22年度香芝市水道事業会計決算の認定について	原案認定（全会一致・出席17名）	
同第5号	香芝市公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意（全会一致・出席17名）	
同第6号	香芝市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意（全会一致・出席17名）	
諮第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認（全会一致・出席17名）	
諮第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認（全会一致・出席17名）	
諮第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認（全会一致・出席17名）	

〈議員提出議案〉

議案番号	議案	提出者	議決の結果（議長を除く）	
意見書第6号	電力多消費型経済からの転換を求める意見書(案)	河杉博之	原案可決（全会一致・出席17名）	
意見書第7号	T P P 交渉に関する意見書(案)	芦高省五	原案否決	出席12名 賛成2名 反対10名
委員会発議第1号(追加議案)	香芝市議員倫理特別委員会の設置について		原案可決（全会一致・出席17名）	
選第11号(追加議案)	香芝市議員倫理特別委員会委員の選任について		選任（全会一致・出席17名）	

委員会付託議案

総務財政委員会	議第24号、議第27号、議第30号、認第7号、認第8号
民生文教委員会	議第25号、議第26号、議第28号、議第29号、認第2号、認第3号、認第4号、認第5号、意見書第6号
建設水道委員会	認第6号、認第9号、意見書第7号
決算特別委員会	認第1号

香芝市議員倫理特別委員会を設置

委員長 小西 高吉 副委員長 中山 武彦
 委員 黒松 康至 芦高 省五 下田 昭 奥山 隆俊

平成23年9月定例会本会議の最終日(22日)、建設水道委員会委員長報告の意見書第7号「T P P 交渉に関する意見書(案)」の審査で、地方自治法第132条の「他人の私生活にわたる言論を行ってはならない」という部分に抵触しているのではないかとこの質疑があり、その後、審査内容を確認するために休憩をとり、議長の諮問を受けて議会運営委員会を開催しました。

委員会審査の結果、同法第132条並びに個人情報保護条例に抵触した発言が確認されたことから、委員会発議により議員の倫理規定に関する調査を行うため、香芝市議員倫理特別委員会を設置しました。

第1回香芝市議員倫理特別委員会を10月25日に開催し、地方自治法第132条と個人情報保護条例との関連、議員活動の倫理等、今後の方針について協議を行いました。



▲特別委員会の審査のようす

- | | |
|----------|---|
| 1. 設置の根拠 | 地方自治法第110条第1項及び香芝市議会委員会条例第5条第1項の規定に基づくものである。 |
| 2. 調査事項 | (1) 議員発言及び委員会運営の倫理に関すること
(2) 議員の倫理規定に関すること |
| 3. 調査期限 | 香芝市議員倫理特別委員会は、調査が終了するまで閉会中も調査を行うことができる。 |

主な議案内容と委員会審査の概要について(抜粋) (平成23年9月第4回定例会)

議案第26号 香芝市立学童保育所条例の一部を改正することについて

【議案内容】

関屋学童保育所の老朽化に伴い、現在の施設を閉鎖し、新たに関屋小学校の余裕教室に学童保育所を移設するため、本条例の一部を改正するものである。

改正の内容は、第2条の関屋学童保育所の位置を、香芝市関屋北五丁目1番35号を、香芝市関屋北五丁目7番1号に改めるものである。

【審査の概要】

(質疑) 関屋学童保育所取り壊し後の跡地を目的として関屋小学校へ移設するのか、それとも建物が古くなったから移設するのか。

(答弁) 関屋学童保育所は老朽化も進んでいるので、関屋小学校の空教室を利用して移設する。跡地については、一市一まちづくり推進事業の周辺地域の拠点として、活用することを検討している。

【全会一致で可決】

意見書第6号 電力多消費型経済からの転換を求める意見書(案)

【要望内容】

- 一、家庭での省エネ、エコ化の早期推進のため「節電エコポイント」(仮称)を創設し、省エネ型家電への買い替え(旧式の冷蔵庫・エアコンの買い替え)、LED照明の普及を促進する。住宅エコポイントは改修工事の対象範囲などを拡充したうえで再実施する。
- 一、事業所等における太陽光発電設備やLED照明導入など省エネ投資を促進するため、支援措置を講じる。

【審査の概要】

(質疑) 省エネ型家電への買い替えを、冷蔵庫とエアコンに限定するという点でよいのか。

(答弁) 冷蔵庫とエアコンを新型にかえていくことが、一番効果的な電力消費量の抑制につながる。

【全会一致で可決】

9月定例会の一般質問は9月15日・16日に行われ、9人の議員が市政全般にわたり市の見解をいただきました。その内容は次のとおりです。
(掲載は質問順)



<http://www.gijiroku.net/city.kashiba/>

一般質問 質問者・項目

● 細井 宏純

- 危機管理のうち自然災害への備えについて
- 廣瀬教育長の教育行政への取り組みについて

● 長谷川 翠

- がん予防検診事業について
- 子育て支援の推進について

● 下田 昭

- 香芝市における危機管理は大丈夫か。(東南海地震や首都直下地震を含む)

● 池原 道生

- 消費生活相談に関して
- ふたかみポケットパーク供用開始について
- デジ移行について

● 小西 高吉

- 生活環境について
- 教育環境について

● 関 義秀

- 東日本大震災から学ぶ香芝市の防災対策について
- スポーツ基本法の活用について(2011年6月24日議員立法)

● 中山 武彦

- 安全、安心のまちづくりについて
- 住民ニーズに応える行政改革について
- ポスト集中改革プランについて
- 市庁舎の耐震化について

● 池田 英子

- 歩行者も自転車も安心で安全に通れる道路づくりについて
- 各駅前広場について
- 子どもたちに安心・安全な食品を届けることについて

● 芦 高 省 五

- 国民健康保険料について
- 防災対策について

※詳細は、香芝市議会のホームページに掲載予定です。

細井 宏純 議員

▼危機管理のうち自然災害への備えについて

(問) 東日本大震災では、自然の脅威による想定外の様々な被害が出たが、この甚大な被害についてはどのように考えているか。

〔危機管理監〕 これまでは地震の想定を過小評価していたと考えており、結果として想定をはるかに超える被害につながったと考えている。

(問) 自然災害を想定することの危険性と、その想定範囲の拡大について、今後、市はどのような形であらわしていくのか。

〔危機管理監〕 想定外の災害については柔軟に対応できるよう、国の防災基本計画や県の防災計画の見直しを考慮して、本市の地域防災計画の修正を行いたい。

(問) 自然災害の減災に向けた取り組みについて、季節や気候に配慮したきめ細かい取り組みも必要ではないか。

〔危機管理監〕 災害はいつ発生するかわからないので、真冬や真夏等の気候の悪いときも考え、あらゆる手だてを駆使して対処したい。

(問) 災害時には協力業者をはじめ、機材や資材、人員の把握や手配によって初動に差が出るが、その体制

づくりはどうか。

〔危機管理監〕 本市の地域防災計画を見直す中で、復旧対策の協力要請ができる体制整備に努め、災害対策が円滑にできるようにしたい。

▼廣瀬教育長の教育行政への取り組みについて

(問) 教育現場の変遷と現状認識及び課題については、どう考えるか。

〔教育長〕 事務的な仕事等の増加により、教員が子どもと向き合う時間が少なくなっているように思う。また、学校と保護者との信頼関係も希薄になってきているように感じている。

(問) 教育現場での問題点と、それらを改善する手だてはあるのか。

〔教育長〕 教育は社会情勢と極めて強い関連があると思うので、人と人とのつながりや思いやりの心を育てる教育を進めていきたい。

(問) 平時の危機管理事務と緊急時の体制について、教育委員会ではだれが行うのか。

〔教育部長〕 教育委員会の危機管理の統括は教育長が指揮をする。

(問) 教育長は、どのように緊急時の危機管理に対応されるのか。

〔教育部長〕 教育委員会の危機管理体制については、私が先頭に立って災害時に迅速な対応ができるよう進めていく。

(問) 自然災害の警報発令前後の登

下校については、どのように対応しているのか。

〔教育部長〕午前7時に警報が発令されていれば登校を見合わせ、午前11時までには解除となれば午後1時頃をめどに登校させている。

また、登校後に警報が発令された場合は、危険な状況となる前に下校をさせている。

〔問〕警報が発令された場合、児童・生徒を帰宅させるタイミングは非常に難しいが、どのように対応しているのか。

〔教育部長〕教員が事前に周辺通学路等の見回りを行い、学校長がその状況を加味し最終的に判断する。

また、保護者へ連絡を行い、教員が地域別に付き添って下校を見守っている。

〔問〕緊急時に、下校時間が変更された場合の連絡体制は、どのようになっているのか。

〔教育部長〕学校側が事前に安全確認

を行い、PTAや地域の見回り活動の皆さんに協力をいただいている。今後、さらに連携をはかり体制づくりの構築に取り組みたい。



▲地域の方による見回り活動

長谷川 翠 議員

▼がん予防検診事業について

〔問〕子宮頸がん予防ワクチンについて、現在の接種状況は、どのようになっているのか。

〔保健福祉部長〕中学1年から3年までの女子が対象で、平成23年度からワクチンの接種を行い、8月末の接種率は82%となっている。

〔問〕保護者やワクチンの接種対象者へは、どのように周知を行ったのか。

〔保健福祉部長〕対象となる市内の中学生女子には、今年4月に一斉通知を行い、広報紙や市のホームページに掲載を行った。

〔問〕国の対象は、高校1年までとなっているが、なぜ県内12市は中学3年までとなったのか。

〔保健福祉部長〕当時の市長会において、奈良県の緊急促進臨時交付金を活用して平成23年度に実施すると決定された。

〔問〕現在は、本市を含めて5市が、高校1年まで拡大をしていないが、なぜ対象を広げていないのか。

〔市長〕当初の市長会の方針を守っていくということで、高校1年までの拡大は見送っている。

〔問〕大腸がん検診推進事業について、今後どのように取り組んでいく

のか。

〔保健福祉部長〕がん検診の重要性を理解いただくために、40歳から60歳まで5歳刻みの対象者に個人通知を行っている。未受診者へは、12月にアンケート調査の再通知をする予定である。

▼子育て支援の推進について

〔問〕母子健康診査の現在の受診対象と、今後の拡充についてはどのように考えているのか。

〔保健福祉部長〕子どもの疾病や脳神経発達面の早期発見をめざすと共に、健診や精神発達相談事業を行っている。今後は、日曜に開催している乳幼児相談の充実をはかりたい。

〔問〕本市の5歳児健診は、どのように調査研究をしているのか。

〔保健福祉部長〕現在は、5歳児健診を行っているが、3歳児健診後のフォロー体制として幼児わんぱく教室を開催し、保護者の相談や子どもの遊びを通じて発達支援を行っている。また、関係者が連携して幼児育児支援策の調査研究を行っている。

〔問〕児童虐待防止に関して、本市ではどのような取り組みをしているのか。

〔保健福祉部長〕市では、家庭と児童に関する相談担当者を設けて、児童虐待情報の一元化をはかっている。また、地域の機関や関係者と連

携をはかり、虐待の早期発見や早期対応をはじめ、発生予防に取り組んでいる。

〔問〕児童虐待通報があった場合、本市はどのような対応をしているのか。

〔保健福祉部長〕虐待の相談経路としては、地域住民や保健センター、保育所や民生児童委員、学校や病院からの通報が多く、児童福祉課で情報を収集して対応している。

また、緊急度の高いケースは、こども家庭相談センターと自宅を訪問して対応をしている。

〔保健福祉部長・反問権〕通報者や当事者について、命の安全とその対応についてはどのように考えておられるのか。

〔長谷川議員〕通報者・当事者ともにバランスよく、それぞれの人権に配慮して対応をしていただきたい。

〔問〕子育てサポート事業の状況と、今後の進め方についてはどのように考えているのか。

〔保健福祉部長〕この事業は、地域ぐるみで子育て支援をしていくというのが大きき方針であり、現在は、育児の応援を望む方を「おねがい会員」とし、また、育児の応援をした方を「おまかせ会員」として活動をしていただいている。

今後は、保育所の一時保育等も紹介して、事業の拡大に努めていきたい。

下田 昭 議員

▼香芝市における危機管理は大丈夫か。(東南海地震や首都直下地震を含む)

(問) 仮定の話になるが、もし近くにあるガソリンスタンドが爆発した場合、危機管理としてどのような対処をしていくのか。

〔危機管理監〕 仮にガソリンスタンドが爆発したとなれば、風向きも考慮に入れて避難所を風上へ設置するなど、指定避難所の柔軟な対応が必要となる。

(問) ガソリン等の液体の危険物が流れ出た場合には、液体が流れる地面の高低差を考慮する必要があると思うが、その点についてはどうか。

〔危機管理監〕 マニュアルどおりにいかないのが現実の災害なので、その時々への対応を柔軟に考えていきたい。

(問) 避難所を確保する場合には、地域の状況によってもかなり違ってくるが、どのように確保していくのか。

〔危機管理監〕 現在、避難所に関しては地域防災計画で定めている。

しかし、今の避難所だけでは十分でないということになれば、各自治会にも相談して地域の集会所等避難所として確保するように検討したい。

い。

(問) 被害が大きくなる人口密集地域の防災体制について、市内で一律の避難体制をとるべきではないと考えるがどうか。

〔危機管理監〕 旧村の住宅地は道が狭いため、住宅開発をした地域と比べると避難時の状況は大きく変わってくる。今

後は、その点についても地域の自主防災組織と話し合いをしていきたい。



▲旧村の住宅密集地

(問) 災害時の避難では、市民はどのような考えを持ったらよいのか。

〔危機管理監〕 まず、自分の身は自分で守るという自助の意識が基本になる。その次に地域としてどうするかということがでてくると思う。

(問) 市民はどのような心構えで、また行動をすべきか。

〔危機管理監〕 市民の皆さんにおいても、日頃からいつ何が起こるか分からないという心構えが必要だと感じている。また、災害時には自助の意識を持って行動することが大事だと考えている。

(問) 危機管理としての情報収集、そして地域への情報伝達について、

災害が起こった場合は、どういう方法で地域の方に知らせるのか。

〔危機管理監〕 基本的には電話やファックスでの連絡となるが、電話線が切れた場合は現地へ出向くしか方法はないと思う。ただ、同報系無線や携帯無線の地域への整備ができればよいが、財政的なこともあり現在は検討中である。

(問) 災害時の情報伝達手段として、地域のFM放送を利用するのもよいと思うが、今後検討する可能性はあるのか。

〔危機管理監〕 以前は、地元のFM局であるFMハイホーと放送契約をしていたが、市内でも場所によっては電波が入りにくいこともあり、平成21年に脱会をしている。

今後は、再度、受信状況等の確認を行って検討をしたい。

(問) ラジオの音声は自然と耳に入ってくるため、高齢の方はけっこうラジオを聞いておられる。

今後、FM放送を利用して市民の皆さんに災害情報をお知らせできればいいと思うが、その点についてはどうか。

〔市長〕 災害時の情報伝達手段として、本市にとってどれだけ有効なのかを検討したうえで、FMハイホーの放送については対応を考えていきたい。

池原 道生 議員

▼消費生活相談に関して

(問) 消費生活相談会の改善進捗状況について、啓発強化をはかられた結果、利用率は向上したのか。

〔都市建設部次長〕 平成22年度に、保存版暮らしの相談リーフレットを配布して啓発を行ったが、現状では利用率が伸びていないので引き続き啓発強化に努めたい。

(問) 相談員の情報収集のため資材の整備充実をはかるとあるが、既に資材は導入されているのか。

〔都市建設部次長〕 相談員用のパソコン、プリンター、専門図書、啓発リーフレット等、今年中に地方消費者生活活性化交付金を利用して拡充をはかりたい。

(問) 相談窓口会場は、どのように改善をされたのか。

〔都市建設部次長〕 相談窓口会場は、人の視線を遮るために目隠し用のついたてを設置して、相談者が気軽に相談できるように改善を行っている。

また、案内看板を掲示して相談会場がわかりやすいようしている。

(問) 相談回数並びに近隣市町との合同開催について、広陵町との協議や進捗状況はどのようなになっているのか。

〔都市建設部次長〕近々に広陵町と広域連携協定を締結し、双方の住民が利用できるような利便性の向上をほかりたい。

〔問〕消費生活相談のホームページに関して、どのように改善されたのか。

〔都市建設部次長〕本市以外の相談場所を増設し、消費者ホットラインもリンクさせて利便性の向上をはかっている。

▼ふたかみポケットパークの供用開始に関して

〔問〕安全面を配慮した上で、供用を開始したのか。

〔都市建設部次長〕ふたかみポケットパークは、国道165号線と磯壁北今市線の結節点にあり、植栽に囲まれた広場には健康遊具やベンチを設置している。



▲完成したふたかみポケットパーク

なお、道路上へボールが飛び出たときの危険性や子どもたちの安全面を考慮して、この場所でのボール遊びについては禁止している。

▼地デジ移行に関して

〔問〕地デジ移行後2カ月が経過し

たが、地デジ移行は問題なく終了したのか。

〔企画部次長〕総務省奈良県テレビ受信者支援センター（デジサポ）により、臨時相談コーナーを開設して対応した結果、地デジ移行は円滑に行われたものと考えている。

〔問〕使われなくなったテレビの不法投棄問題に関して、現在、不法投棄は増えていないのか。

〔市民生活部次長〕地デジ移行後において、その後、使われなくなったテレビの不法投棄はない。

現在も定期的にパトロールは行っており、不法投棄をされない環境づくりに努めている。

〔問〕地デジ移行により、いろいろな情報を調べたりできるが、今後その魅力についてどのように市民に周知していくのか。

〔企画部次長〕地デジ移行により、ハイビジョンによる高画質で高音質な番組の提供をはじめ、天気予報やニュースのデータ放送、高齢者や障害者に優しい字幕放送サービス、一週間先までの情報が見られる電子番組表、この4点が大きな魅力となっている。

また、総務省や放送事業者等が協力して、テレビスポットやパンフレットにより地デジの魅力を周知されているものと考えている。

小西 高吉 議員

▼生活環境

〔問〕上牧町の焼却場建設の経緯と、現状についてはどうか。

〔市民生活部次長〕昭和44年当時、上牧村が区域外の香芝町で焼却場を建設するにあたり、公の施設の区域外設置については、地方自治法第244条の3第3項において議会の議決が必要なことから、同年4月28日の香芝町臨時議会にて審議され、原案を可決している。その後、昭和46年から焼却場を稼働させている。



▲市内にある上牧町の焼却場

〔問〕この臨時議会で付帯条件をつけて承認しているが、所管課として誓約書の存在は知っていたのか。

〔市民生活部次長〕誓約書の存在は、1カ月ほど前に知った。それまではまったく知らなかった。

〔問〕奈良県や全国で、焼却施設が区域外の自治体に設置されているところはありますか。

〔市民生活部次長〕広域の組合では区域外の焼却施設はあるが、本市のようなケースは承知していない。

〔問〕香芝市民から苦情があった場合は、上牧町に対してどのような対応をしているのか。

〔市民生活部次長〕苦情があったときは、すぐに上牧町に連絡をして適切な対応を依頼している。

〔問〕誓約書の存在を知っていたら、上牧町への対応も変わったのではないかと。

〔市民生活部次長〕知っていたら、上牧町への要望の際に誓約書のことでも踏まえて要望した。

〔問〕今後、上牧町に対し、どのように対応をしていくのか。

〔市長〕上牧町に対しては、焼却場の移転も含めて、今までも誠意ある対応を求めてきたところであり、今後も進捗状況を含めて協議をしていきたい。

▼教育環境

〔問〕いじめ・不登校（いじめが原因と思われる不登校）の現状についてはどうか。

〔教育部長〕本市の平成22年度のいじめ認知件数は、小学校で6件、中学校で11件である。また、不登校は小学校で23人、中学校で57人となっている。

〔問〕いじめの報告を受けた場合、教育委員会としてどのように対応するのか。

〔教育部長〕まず、学校側の対応に

関 義秀 議員

ついて報告を受け、次にその対応や指導が適切であるかどうかを判断したうえで、いじめがなくなる方向に向かう方策について助言をしている。

〔問〕ある学校で、不特定多数に対し陰湿な手紙が入れられたことは、いじめにとらえるのか。

〔教育部長〕子どもたちの心に傷を負わせていることから、いじめにつながるものと考えている。

〔問〕教育委員会としては、どのように対応してきたのか。

〔教育部長〕子どもたちの心のケアをはじめ、お互いを思いやり尊重し合う道徳教育や心の教育、再発防止策の強化について訪問指導を行い、学校が丸となってこの問題に取り組んできた。

〔問〕学校として、今後どのように対応していくのか。

〔教育部長〕いじめは命にかかわる問題で、人間として絶対に許されない行為であることを理解させる指導を続けている。今後は、子どもの発するいじめのサインを見逃さないよう再発防止に努めていきたい。

〔問〕教育長として、今後どのように取り組んでいくのか。

〔教育部長〕いじめを許さない学校や人権を尊重した教育を推進するため、教職員の指導等を行っていきたい。

東日本大震災から学ぶ香芝市の防災対策

〔問〕自然災害による急傾斜地の危険箇所の予知についてはどうか。

〔都市建設部長〕急傾斜地を含む土砂災害については、現在、奈良県で区域指定等の手続を行っており、手続完了後に本市の危険区域や避難場所の周知を行いたい。

〔問〕危険なため池の把握は、どのようにしているのか。

〔都市建設部長〕ため池の漏水等の点検を地元関係者や市役所で定期的に行っている。

〔問〕ため池の堤防が決壊した場合の被害想定はあるのか。

〔都市建設部長〕ため池の堤防が決壊した場合の影響はある程度予測できるが、正確な情報は持ち合わせていない。

〔問〕福島第1原発による放射線の影響について、給食の放射能検査や安全対策はどのようになっているのか。

〔教育部次長〕牛肉は、新たに飼料の安全性が確認できる書類と放射性物質検査結果の提出を義務づけている。また、従来からBSE検査結果の提出も求めている。
このほか、すべての食材の産地を

確認し、加工食品については原材料やアレルゲン等の確認ができる書類の提出を求めている。

〔問〕消防団の公務災害について、消防団員が死亡された場合、その担保はどのようになるのか。

〔市民生活部長〕公務により死亡された場合は、消防団員等公務災害補償条例及び消防殉職者特別賞給つ金条例による補償と、日本消防協会から死亡一時金が支給される。

これ以外に、本市は消防団員の待遇改善のため傷害保険に加入しており、損害賠償保険が支給される。

〔問〕残された家族には、どのような補償があるのか。

〔市民生活部長〕配偶者等の遺族には、遺族補償年金が支給される。

〔問〕香芝市地域防災計画は、どのような点を重点的に見直すのか。

〔市民生活部長〕国の防災基本計画や奈良県防災計画、奈良県地震被害想定調査報告書等をもとに修正作業を行い、市民の避難方法や避難所運営について見直しをはかりたい。

スポーツ基本法の活用について
(2011年6月24日議員立法)

〔問〕卓越した技術を持っている人をスポーツ登録し、スポーツ指導者バンクを創設する考えはないか。

〔教育部長〕現在は、スポーツ指導等の依頼があればスポーツ推進委員

や体育協会に対応しているが、今後は香芝市生涯学習人材バンクに登録をしていただいている方々も積極的に紹介したい。

〔問〕スポーツ施設の充実についてはどのような考えを持っているのか。

〔教育部長〕本市のスポーツ施設は必ずしも充足している状況ではないが、今後も体育協会と連携をはかり、現在の施設をより有効に利用していきたい。

〔問〕香芝市スポーツ基本計画の策定についての考えはどうか。

〔教育部長〕今後のスポーツの推進をはかるためにも、これから策定される国のスポーツ基本計画を参考に策定について模索していきたい。



▲高塚グラウンドでのスポーツ少年サッカー

〔問議員〕トップアスリートが生まれることによって、地域の活性化や市民への影響が大きいと思うので、その環境を整えることはとても大事だと思っている。

中山 武彦 議員

▼安全、安心のまちづくりについて

〔問〕暗い夜道の解消や治安維持について、犯罪の発生状況と対策をうかがいたい。

〔市民生活部長〕昨年度の夜間の犯罪発生件数は11件で、市では警察や自治会、市民と連携をはかり夜間の防犯活動を強化している。

〔問〕平成17年には市内で7,000灯の防犯灯があったが、現在はどうぐらいあるのか。

〔市民生活部長〕自治会で設置されている防犯灯は、今年4月時点で7,957灯となっている。

〔問〕各自治会の境界付近で防犯灯が設置されていないところは、市で設置するように検討をできないか。

〔市民生活部長〕以前から各自治会で防犯灯を設置いただいている経緯もあり、今後も各自治会で対応をお願いしたい。

〔問〕危険木のある里山の管理について、危険箇所を把握して対策を講じるべきだと思いがいかがか。

〔都市建設部次長〕市



▲里山と隣接する住宅地

民から要望があれば現地確認をして、山林所有者に電話で適正な管理をお願いしている。

〔問〕他の自治体は、どのような危険木対応をしているのか。

〔都市建設部次長〕山林所有者に文書を送付して、適正な管理を依頼されている。

〔問〕雑草の茂る空き地について、今年の草刈りの状況はどうか。

〔市民生活部次長〕今年6月中旬に427筆の現地調査を行い、その内176筆について雑草の除去依頼通知を送付している。現時点では、71筆の委託を受けて草刈りを行った。

〔問〕もつと早い段階で、適切な管理はできないのか。

〔市民生活部次長〕現地調査は雑草の生育等の関係もあり、毎年6月に調査を行い、8月中旬までに処理をするように指導をしている。

〔問〕空き家の管理について、調査を検討してはどうか。

〔都市建設部次長〕一市一まちづくり事業として、今年3月に奈良県が関屋北地区の空き家の調査を行っている。

〔問〕将来を考えて、本市でも空き家対策を検討してはどうか。

〔都市建設部次長〕現時点では必要ないと考えている。

▼住民ニーズに応える行政改革につ

いて

〔問〕ポスト集中改革プランについて、行革の経緯を踏まえて今までの取り組みを伺いたい。

〔企画部長〕学校給食の民間委託をはじめ、文化施設や体育施設の指定管理者制度の導入、受益者負担の適正化、収納対策の強化、補助金執行の適正化、行政組織の見直し、事務事業評価制度の確立等を実施した。

〔問〕市民協働や市民参画の具体的な取り組みとして、公民連携を検討すべきだと思うがいかがか。

〔企画部長〕民間活力の導入や市民協働体制の充実について、まちづくりパートナーを公募して重要施策への参画を実施している。

〔企画部長・反問権〕今後取り組みでいくような公民連携があれば、ご提案をいただきたい。

〔中山議員〕行政が行う部分を民間が行えば行政の負担も減るので、民間からの提案制度も必要だと考えている。

▼市庁舎の耐震化について

〔問〕市庁舎の耐震補強計画をつくる必要があるのではないか。

〔総務部長〕耐震補強については喫緊の課題であるが、費用のほとんどが市の負担となるため、現在の財政状況や事業の優先順位からみて着手できる状況ではない。

池田 英子 議員

▼歩行者も自転車も安心で安全に通れる道路づくりについて

〔問〕下田交差点付近について、国道165号線の改良計画はあるのか。

〔都市建設部長〕下田交差点付近の改良工事は年内に完了する予定である。同交差点から東側の国道165号線部分については、国に歩道整備を要望している。



▲改良工事が行われている下田交差点

〔問〕南都銀行香芝支店北側の国道168号線の狭隘な部分の拡幅計画はあるのか。

〔都市建設部長〕同国道の管理は県の高田土木事務所が行っているが、現段階で拡幅計画はないとのことである。今後、中和幹線や奈良西幹線の供用によりこの区間の交通量は減少すると推測している。

〔問〕国道168号線の近鉄下田駅から南方面について、磯壁交差点と鳥居川交差点に2本の管が通っているため、歩行者は車道を通行しなければならぬ。この部分について、何らかの対策はできないか。

〔都市建設部長〕磯壁交差点は、高田土木事務所が道路拡幅の用地交渉を行っている。

また、鳥居川の交差部分には、県営水道の重要な水道管とガス管が設置されており、構造的に拡幅は難しいと考えている。

〔問〕その水道管とガス管の東側に、人が通れるように橋をつけてもらえないか。

〔都市建設部長〕水道管やガス管を避けて橋を計画すると、大きく東に迂回することになり、橋の設置は困難と考えている。

〔問〕同交差南側の国道は、雨が降ると大きな水たまりができるので、ここに水路を設けられないのか。

〔都市建設部長〕以前から高田土木事務所に改善を要望しているが、現段階で水路を設けるのは難しいとのことである。

〔問〕国道165号線の総合公園プールから田尻峠付近の草刈りはどうしているのか。

〔都市建設部長〕6月中旬に国道事務所権原維持出張所が国道沿いの草刈りを実施されている。また、道路の巡回時に随時草刈りを依頼している。

▼各駅前広場について

〔問〕各駅前広場で、タクシー乗り場等の屋根の設置はできないか。

〔都市建設部長〕現在のところ、屋根を設置する予定はない。

〔問〕今後、屋根を設置する計画はあるのか。

〔都市建設部長〕都市計画事業の中で、優先順位を踏まえた決定となる。

▼子どもたちに安心・安全な食品を届けることについて

〔問〕学校給食の食中毒対策は、どのようにしているのか。

〔教育部次長〕「清潔・迅速・加熱」の食中毒対策の3原則に基づいて、手洗いや消毒の徹底に努めている。また、加熱調理するものはすべて中心温度を測定し、温度管理に努めている。

〔問〕学校給食の衛生管理は、どのようにしているのか。

〔教育部次長〕学校薬剤師による給食室の定期衛生検査を実施し、調理員には衛生講習会を行っている。

〔問〕中学校弁当給食の安全管理は、どのようにしているのか。

〔教育部次長〕委託業者には、食材のメーカーや産地、細菌検査書類の提出を義務づけ、食材の安全管理に努めている。

〔問〕放射性物質の検査結果等の提出は、いつまでされるのか。

〔教育部次長〕これらについては、状況を見守りながら判断をしていく必要があると考えている。

芦高 省五 議員

▼国民健康保険料について

〔問〕国保財政が好転している状況のもとで、保険料を引き下げることはできないのか。

〔保健福祉部次長〕平成20年から22年度は、単年度収支で黒字となり国保財政は改善しつつある状況であるが、平成22年度決算の実質収支では約3,000万円の赤字を抱えている。

また、不況の影響により所得が減少する中で医療費は伸び続けており、高齢化率も増大している。今後国保財政は非常に厳しい運営を迫られると考えており、保険料を引き下げられる状況ではない。

〔問〕経済不況が続く状況では、仕事そのものがない非常に厳しい状態が続いている。保険料を払いたくても払えない人が増えてきているが、その対応はどうか。

〔保健福祉部次長〕離職等により生活に困っておられる方については、相談窓口を設け、保険料の分納等、個別の状況に応じた対応をとっている。

▼防災対策について

〔問〕確率として30年に一度の大震災がくるといわれているが、それに対して行政としてどう対処するか。

〔市民生活部長〕第2次奈良県地震被害想定調査報告書によると、本市で被害が大きいと想定される地震は、中央構造線断層帯地震と東南海・南海地震である。

今後30年以内の発生確率は、中央構造線断層帯地震で0～14%、東南海・南海地震では50～60%の確率で発生するとされている。

現在、これらの地震対策のために、想定される地震発生時の人的被害を10年間で半減させる減災目標を掲げている。

〔問〕防災マップは、地震や水害の危険性がある箇所の地図と考えてよいのか。

〔市民生活部長〕市内の危険箇所等が分かるように、色分けをして掲載した地図である。

〔問〕地域防災計画の見直し作業と防災マップの配布は、いつ頃になるのか。

〔市民生活部長〕現在、国で防災基本計画の修正が行われており、奈良県も国にあわせて修正をされるので、その時期を考慮して本市の地域防災計画を見直したい。

また、洪水と地震ハザードマップは既に作成しているが、今後、奈良県が土砂災害等の危険区域を見直すので、新たにその項目を入れた洪水マップを作成する予定である。

平成23年12月定例会会期(予定)

月	日(曜日)	会議名
12	5日(月)	本会議
	7日(水)	総務財政委員会
	8日(木)	民生文教委員会
	9日(金)	建設水道委員会
	13日(火)・14日(水)	一般質問
	19日(月)	本会議

※正式な会期・日程案は、11月24日の議会運営委員会で決定されます。(注：議会運営委員会で日程変更される場合があります。)

香芝市ホームページ <http://www.city.kashiba.lg.jp/>

議会の開会日、会議録(本会議・委員会)の閲覧や議員の紹介をご覧ください。

議会の傍聴においでください

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名及び年齢を記入していただくと、傍聴することができます。



◆定員/議場44人/委員会室(委員長が別に定める)

※本会議の状況は、庁舎1階ロビーのモニターでもご覧になれます。

議 会 日 誌

平成23年

9月

2日 香芝中学校弓道部
議長表敬訪問(全国大会優勝)

5日 本会議

7日 総務財政委員会

8日 民生文教委員会

9日 建設水道委員会

10日 決算特別委員会

15日 一般質問

22日 本会議

3日 千葉県館山市議会視察研修来庁

7日 香芝・広陵消防組合議会

13日 香芝・王寺環境施設組合議会

18日 香芝・広陵消防組合議会視察研修

20日 民生文教委員会視察研修

25日 第1回香芝市議員倫理特別委員会

26日 奈良県市議会議長会県外視察

27日 建設水道委員会視察研修

28日 愛知県犬山市議会視察研修来庁

11月 1~2日 総務財政委員会視察研修

8日 議会だより編集委員会

9日 奈良県市議会議長会局長会

10日 香芝・王寺環境施設組合議会視察研修

14日 葛城広域行政事務組合議会

15日 第2回香芝市議員倫理特別委員会

17日 建設水道委員会

17日 奈良県市議会議長会



▲総務財政委員会視察



▲民生文教委員会視察



▲建設水道委員会視察



▲全国大会優勝報告の様

編集後記

日に日に秋が深まり、菊の花の香り高い季節を迎えました。

このたびの台風12号に伴う記録的な豪雨等により、近畿を中心とした広範囲にわたる地域で甚大な被害が出ました。被災されました皆様方にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

9月には、県内初となる休日議会を開催し、多数の方が決算特別委員会の傍聴にられ、好評をいただきました。

12月定例会においても、よりよい香芝市政をめざし、市民の皆様の声を市政に反映させるためにも、ひとりでも多く傍聴ください。

「議会だより」は、議会の活動をわかりやすく伝えるよう努めています。ご意見等がありましたら、議会だより編集委員会(議会事務局内)までお寄せください。

(問合せ) TEL 761-2001

議会だより編集委員会

- 委員長 小西 高吉
- 副委員長 中山 武彦
- 委員 黒松 康至
- 委員 芦高 省五
- 委員 下田 昭
- 委員 橋本 元秀
- 委員 奥山 隆俊